国民主権と憲法改正

名前 ＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿ 月 ＿＿＿＿ 日

今日の問い

主権をもつ国民と天皇の関係はどうなっていて、憲法はどう改正されるのだろう。

下線に当てはまる語句を書こう。同じ番号には同じ語句が入る。左の欄の説明もヒントにしよう。

1 国民主権と天皇

象徴・国事行為

2 政治の最終的な決定権が国民にあること。

3 日本国と日本国民統合のしるしである天皇の地位。

4 憲法に定められた、天皇が行う形式的な行為。

日本国憲法は、国の政治のあり方を最終的に決める力である ＿1 主権＿ が国民にあると定めている。これを ＿2 国民主権＿ という。国民は、選挙で代表者を選び、その代表者が国会で政治を行うことで、主権を行使している。

憲法第1条は、天皇を日本国および日本国民統合の ＿3 象徴＿ とし、その地位は主権をもつ国民の総意にもとづくと定めている。天皇は政治についての権限をもたず、憲法に定められた ＿4 国事行為＿ だけを行う。国事行為には、内閣総理大臣の任命、法律の公布、国会の召集などがある。国事行為には、＿5 内閣＿ の ＿6 助言と承認＿ が必要で、その責任は内閣が負う。

国事行為	もとになる決定
内閣総理大臣の任命	国会の指名
最高裁判所長官の任命	内閣の指名
法律の公布	国会が成立させた法律

2 憲法改正

手続き・国民投票

7 改正の手続きが法律より厳しい憲法。

9 国会が憲法改正案を国民に提案すること。

10 憲法改正案への賛否を国民が直接決める投票。

憲法は国の最高法規なので、改正には法律よりきびしい手続きが定められている。このような憲法を ＿7 硬性憲法＿ という。まず、衆議院と参議院のそれぞれで ＿8 総議員の3分の2以上＿ の賛成があると、国会が憲法改正案を国民に提案する。これを ＿9 発議＿ という。

次に、＿10 国民投票＿ が行われ、有効投票の ＿11 過半数＿ の賛成が得られると、憲法改正が成立する。天皇は、国民の名で、ただちに改正を公布する。国民投票の投票権は ＿12 18歳＿ 以上の国民にある。日本国憲法は、1947年の施行以来、これまで一度も改正されていない。憲法を変えるかどうかは、最終的に主権者である国民が決める。

国会が発議（はつぎ）
総議員の3分の2以上
▶
国民投票（こくみんとうひょう）
過半数の賛成
▶
天皇が公布（こうふ）
国民の名で

できた ＿＿＿ / 12